

## 平成24年度外部評価に係る意見・提案に対する回答及び評価結果

### 1 緊急通報システム関係事業

#### (1) 外部評価員からの意見・提案及び担当課の回答

	外部評価員 氏名	外部評価員の 評価結果	意見・提案等の内容	意見に対する担当課の回答
1	磯村繁實	継続実施	<p>社会情勢の変化により、各個人の生活環境が変わり、核家族が多くなりました。特に、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。</p> <p>現在、民生委員、協力員、役場職員、尾三消防署で事業が運営されています。将来的には、警備業者に委託される日も近いと思います。</p> <p>また、機器設置費用についても有料化が必要であると思います。</p>	<p>運営方法については、尾三消防署管内の日進市、みよし市と合同で運営していることから、本町だけで業者委託を行うことは考えていません。</p> <p>しかしながら、他市と連携する中で運営方法の見直しが提起されれば、業者委託等も検討することになることが考えられます。</p> <p>また、機器の設置費用の有料化については、利用者の負担能力を考慮して費用の一部を受益者負担とすることについても検討していきます。</p>
2	近藤正弘	一部見直し	<p>緊急通報システム設置数と出動件数を見ると、約1割の出動件数になっており、有効性があると思われます。現在、まだ設置率が低いのは、PR不足も原因としてあると思います。</p> <p>今後の設置率向上のための対策を検討していただきたい。</p>	<p>緊急通報装置の設置については、現在のところ希望された全ての対象者に設置することができています。</p> <p>なお、本事業の周知については、今後もPR方法等を検討していきます。</p>
			<p>今後、高齢者の二人家族で障がい者や設置を希望する家族が増加すれば、設置基準を変更し費用の一部を負担させてはどうでしょうか。</p>	<p>ひとり暮らし高齢者以外に要介護者や重度障がい者のいる高齢者世帯などを対象者として拡大する方向で検討します。</p> <p>また、機器の設置費用の負担については、1の回答のとおりです。</p>
			<p>緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者に大変喜ばれています。今後の増設や他の通報システムを検討していただきたいと思います。</p>	<p>緊急通報システムの増設については、今後も計画的に整備できるよう進めていきます。</p> <p>また、他の通報システムの導入については、情報を収集して尾三消防署管内の日進市、みよし市と検討します。</p>
3	東谷礼子	一部見直し	<p>住民へのPRが不足しているのではないかと思います。協力員の民生委員が「このシステムの説明を受けたことがない」という話を聞いたことがあります。</p> <p>広報紙などの文書だけでなく、実物を使っての説明を民生委員や他の協力員にも説明をして、PR活動に力を入れてください。</p>	<p>民生委員に対して、改めて本事業及び緊急通報システム機器について実機を用いて説明します。</p> <p>また、本事業の周知について、今後、PR方法も含めて検討します。</p>
			<p>対象者（独居老人）の緊急通報に対してすぐ駆け付けることができるのは、消防署の職員ではなく近隣の協力者（見守りサポーター）だと思います。見守りサポーターを養成し、有償制にすることで責任も出てくると思います。</p> <p>（提案例） 〔見守りサポーター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人ペアとすることで融通がきく。</li> <li>・毎日、朝晩の声かけ（電話等）又は訪問をして安否確認をする。何か問題があれば、関係者へ連絡する。</li> <li>・緊急通報を受信した場合は、現地への駆け付け、臨機応変の対応と関係者へ連絡をする。</li> </ul> <p>〔謝礼〕 2人で10～20人を見守る。 （例）20人の場合 月5,000円（謝礼金）×20人</p>	<p>協力員は、本事業にはなくてはならない存在です。しかしながら、現段階では、協力員にはあくまで無償での協力をお願いしたいと考えています。</p> <p>また、ご提案の内容を町が負担することになれば、民間事業者を活用しても遜色ないことになると思われます。</p> <p>本事業は、ひとり暮らし高齢者の緊急時に対応する事業であり、見守りサポーターを養成する事業ではありませんのでご理解をお願いします。</p>

			<p>= 100,000円          プラス 緊急出動1回当たり3,000円  <math>100,000円 \div 2 = 50,000円</math>          以上で、          1人当たり月5万円プラス緊急出動回数に応じた金額（電話台、交通費を含む。）          （参考）          月5万円の収入は、パートで1日5時間（時給800円）で15日間労働とほぼ同じとなる。  <math>800円 \times 5時間 \times 15日 = 60,000円</math>          [対象者負担（独居老人）]          月5,000円（本人負担：2,000円、町負担：3,000円）          緊急出動1回当たり3,000円（本人負担：1,000円、町負担：2,000円）</p>	
4	山下律子	継続実施	<p>高齢者の増加に伴い、病気や障がいを抱えながら在宅で暮らす住民は増えていくと予想されるため、今後はますます緊急通報システムを必要とするケースは増大していくと考えられます。</p> <p>現在、この事業の対象となっているひとり暮らし高齢者や障がい者だけでなく、老老介護や認認介護など、いざという時にボタンひとつで助けを呼べるシステムを必要とする世帯も対象に事業を拡大していく必要があります。財源的な限りもある中、必要とする人に必要なサービスを提供していくために、今後は所得が多い人には費用の一部を自己負担していただくなど、継続拡大実施のための見直しは必要だと考えます。継続実施に向けて、更なる検討をお願いします。</p>	<p>対象者の拡大については、2の回答のとおりです。          また、機器の設置費用の負担については、1の回答のとおりです。</p>

(2) 総合評価結果

行政評価（内部評価）の総合評価結果	継続実施
外部評価実施後の総合評価結果	一部見直し

## 2 成人保健健康診査事業

### (1) 外部評価員からの意見・提案及び担当課の回答

	外部評価員 氏名	外部評価員の 評価結果	意見・提案等の内容	意見に対する担当課の回答
1	磯村繁實	一部見直し	<p>健康で元気に暮らせるまちづくりのため、毎年多くの予算が計上されています。住民がその恩恵を受けるために、成人保健健康診査事業が実施されており、各種がん検診が町の指定した医療機関で実施されています。</p> <p>検診により、がんが早期に発見され、住民が安心して治療に専念できるよう行政から指導をお願いします。</p> <p>検診を受けてよかったという言葉がもらえる医療機関を選定してください。</p> <p>また、受診する場所がオープンにならないよう配慮をお願いします。</p>	<p>がん検診については、健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施しています。厚生労働省では、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省健康局長通知）を定め、同指針に基づく検診を推進しています。本町においても、この指針に基づき、医療機関に協力を仰ぎながら実施していきます。</p> <p>また、いこまい館の受診場所の件については、来年度以降受診者に配慮した会場づくりについて検討したいと思います。</p>
2	近藤正弘	一部見直し	<p>がん検診等の受診者が近隣市町と比べて少ない（受診率が低い）とありますが、受診率向上への対策をしっかりと行うべきであると思います。</p> <p>PR方法や受診要領も町民の声を聞き、一部見直しをすべきと思います。</p>	<p>昨年度、受診率を向上に効果が高いと言われている個別勧奨を一部の方を対象に実施したところ、各検診項目ごとに効果が見られたことから、今後もその対象範囲を広げ、受診率の向上を検討していきたいと考えています。</p>
			<p>社会保険加入者の妻は、健康診断の機会が少なく、病気の早期発見に支障が出ているのではないのでしょうか。今後どのようにフォローしていくかを検討する必要があると思います。（40歳以上の国民健康保険加入者は、特定健診がある。）</p>	<p>健康診断は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に則って、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が医療保険者に義務付けられています。</p> <p>東郷町では、職場などで健診を受ける機会のない方について、20～39歳の方を対象にメタボ予防健診を実施しています。</p>
			<p>町民が多く患う疾病を調べ、その検診の重要性について広報紙等でPRしてはどうでしょうか。</p> <p>また、検診の効果を表す指標はどのようなものでしょうか。</p>	<p>検診のPRについては、毎年、広報紙等に掲載し周知を行っています。</p> <p>また、検診の効果をみる方法の1つとして、標準化死亡比（標準的な年齢構成に合わせて、地域別の年齢階級別の死亡率を算出して比較する方法）と、医療費や検診受診率との相関関係をみる方法があります。</p>
3	東谷礼子	一部見直し	<p>受診しやすくするために、東郷診療所の活用をしてください。</p> <p>特定健診、がん検診を1か所で同時に、土、日、夜間受診可能にすれば、町民の健康管理もしやすくなり、受診率も向上すると思います。さらに、東郷診療所も活性化すると思います。</p> <p>また、特定健診、がん検診のための機器補充費用は、他事業の統合や内部委託などで捻出できるのではないかと思います。受診者に設備充実のための理由により期限付き負担をしてもらっても良いかと思います。</p>	<p>ご意見については、東郷診療所に報告させていただきます。</p>
			<p>受診率が低いので、対象者全員に案内状（三つ折りはがきで返信はがき付、1年間の検診・検診の案内・前年度結果付など）を出してください。</p> <p>（参考）</p> <p>車検は、修理会社やメーカーが数か月前から案内はがきを出し、固定客の確保に努力しています。ユーザーも安心して車の管理を任せている人が多いです。（特に女性）</p>	<p>今後、先進自治体の事例を参考に受診率の向上策を検討したいと思います。</p> <p>まずは、「自分の健康は自分で守る」ことが原則と考えます。今後は、住民が検診の重要性・必要性を認識できるようあらゆる場面を利用して周知徹底していきたいと考えています。</p>
4	山下律子	一部見直し	<p>2人に1人ががんになる時代。少しでも早くがんを見つけ、早期に治療していくために、がん検診はこれからますます普及する必要があると考えます。</p>	<p>がん検診の必要性は十分承知しております。</p> <p>ご指摘のとおり受診率を大きく向上させるには、まず住民への意識付けが必要になる</p>

		<p>がん検診の受診率が低迷する原因としては、がん検診を受けようという住民への意識付けが、なにより必要だろうと思います。</p> <p>対象となる住民全員に、個別にがん検診の案内を送付するのが最善の方法であると思いますが、その費用が捻出できないのであれば、それに代わる対策を講じなければなりません。</p> <p>例えば、がん検診を受けて早期にがんが見つかり、無事に治療を行った人に体験談を書いてもらい、広報紙に掲載するなど、がん検診の有効性を住民に周知することも重要ではないかと考えます。</p> <p>費用がかけられないのであれば、知恵を絞り、がん体験者の力も借りるなどしながら、がん検診受診率を上げるよう共に考えていきたいと思っています。</p>	<p>と考えています。</p> <p>その方法について、いただいたご提案を含め、先進自治体の事例等を参考にしながら最少の経費で最大の効果が得られる方法を研究していきたいと考えています。</p>
--	--	--	--

(2) 総合評価結果

行政評価（内部評価）の総合評価結果	一部見直し
外部評価実施後の総合評価結果	一部見直し